

# 入札公告

平成24年12月20日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 前田 豊

## 1 競争入札に付する事項

件名及び数量

電気油圧サーボ式疲労試験機用ロードセル 一式の購入

## 2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 入札及び開札の日時及び場所

日時：平成25年1月17日（木）10時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
本部棟1階 第二会議室

## 4 仕様書に対する質問等

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法  
平成25年1月10日（木）17時00分まで  
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。
- (2) 受付先  
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係  
電話：042-491-4512（内線229）  
FAX：042-491-7846
- (3) 回答  
平成25年1月15日（火）までに回答する。

## 5 その他

- (1) 入札保証金に関する事項  
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効  
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要。
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

### <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

#### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

#### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

#### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

#### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

## 入札説明書

- 1 競争に付するもの  
電気油圧サーボ式疲労試験機用ロードセル 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量  
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所  
期限 平成25年3月22日  
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）  
材料・新技術実験棟 構造強度実験室
- 4 支払条件  
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
  - (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
  - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
  - (3) 入札書の形式は任意とする。（参考：別紙様式1）
  - (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
  - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
  - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（参考：別紙様式2）
  - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
  - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
  - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務  
この入札に参加を希望する者は、入札公告2（3）の競争参加資格を有することを証明する書類を平成25年1月15日（火）までに提出しなければならない。

7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせして下さい。

電話 042-491-4512（内線229） 松下、水落

# 入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「電気油圧サーボ式疲労試験機用ロードセル 一式」

2 金 額 ￥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成25年 月 日

入札者 住 所  
会 社 名  
代表者名  
代理人名

印  
印

# 委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

## 記

1 委任する行為

「電気油圧サーボ式疲労試験機用ロードセル 一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所  
会 社 名  
代 表 者  
代理人氏名

印  
印

# 仕様書

## 1 設置場所

東京都清瀬市梅園 1 - 4 - 6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 材料・新技術実験棟 1階 構造強度実験室

## 2 調達する物品

電気油圧サーボ式疲労試験機用ロードセル (±250kN 以上)

## 3 適用条項

当該物品の納入設置に当たっては、次の内容を適用すること。

- (1) 付帯工事等が必要となった場合は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、電気通信事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、J I S（日本工業規格）、J E M（日本電機工業会規格）、J E C（電気規格調査会規格）等に準拠し、監督員の指示に従い完全に施工すること。
- (2) 本件に係る材料及び機器類は全て新品で、関係法規の適用を受けているものはこれに適合し、形式認定済みのものを使用する。なお、使用する機器類は契約後、速やかに選定し、製作承認図又は見本を提出し、監督員の承認を受けること。

## 4 装置の仕様

本システムの機器は下記の仕様を満足すること。

### (1) 共通仕様

#### ・ 周囲環境条件

下記の周囲環境条件において、各機器仕様の機能及び性能を満足すること。

- ① 周囲温度 10℃～50℃
- ② 周囲湿度 20%～80%（相対湿度、結露なし）

#### ・ 電気的特性

本設備は、下記に示す電気的条件を満足すること。

- ① 電源電圧 50Hz、単相 AC100±10V で誤動作を起こさないこと。
- ② 静電気による放電によって装置が容易に誤動作を起こさないこと。
- ③ 停電時に損傷しないこと。

#### ・ 規格

次の国際規格に完全に適合すること。

- ① ISO7500-1
- ② ASTM E4
- ③ EN 10002 Part 2
- ④ JIS B7721,B7733

### (2) 詳細仕様

- ・ 荷重容量は±250kN 以上であること。
- ・ 既存の鷺宮製作所製疲労試験機のクロスヘッドに装着できること。
- ・ 既存のインストロン社製 250kN 容量の油圧グリップが装着できること。なお、既存の油圧グリップには、破損したロードセルの部品が一部残っているので、これを除去すること。



- ・ 既存のインストロン社製疲労試験機制御装置で制御できること。
- ・ ロードセルと一体のコネクタ部に自動認識、自動校正を担う回路を内蔵していること（ケーブル等ロードセル本体より取り外し可能なものは不可とする）。
- ・ ロードセル軸心中央部に加速度計を内蔵し、疲労試験中にリアルタイムで加速度補正が行える機能を有すること。
- ・ 許容過負荷は定格の 300%以上であること。
- ・ ヒステリシスは定格の±0.1%以内であり、非直線性は定格の 1/100 まで指示値の±0.25%以内であること。
- ・ 疲労寿命は定格範囲内において 10<sup>9</sup>サイクル以上であること。
- ・ 試験機本体等との接続において、試験機としての運転に支障がある場合、その問題を解決すること。